



2018年8月20日

各位

会社名 東亜ディーケーケー株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 俊夫
(コード：6848 東証第1部)
問合せ先 取締役副社長 玉井 亨
(TEL.03-3202-0211)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

2018年6月5日付「当社子会社における製品の一部センサーに関する不具合について」にてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社であるバイオニクス機器株式会社（東京都東大和市）が製造販売した産業用ガス検知警報器の一部のセンサーに、定期点検後短期間で警報感度が維持できていない現象（以下「本現象」といいます。）が判明しました。

これを受けまして、当社は、本件に関する事実の認定、発生原因の究明、再発防止策についての調査及び提言を目的として、下記のとおり外部専門家で構成される第三者委員会を設置することを、8月20日の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

本現象の調査に当たり、独立した立場から、事実の認定、発生原因の究明、再発防止策に関する提言等が必要であると判断し、外部の専門家による第三者委員会を設置いたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本現象に関する事実関係の調査及び原因究明
- (2) 本現象に類似した事象の存否の調査
- (3) 再発防止策の検討・提言
- (4) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

第三者委員会は当社と利害関係を有しない以下の委員で構成することとしました。第三者委員会の独立性及び中立性が阻害される要因はありません。

委員長	今村 昭文	グリーンヒル法律特許事務所 パートナー弁護士
委員	末永 智一	東北大学 大学院環境科学研究科 工学部 化学・バイオ工学科 教授
委員	西田 育代司	グリーンヒル法律特許事務所 パートナー弁護士

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、実態解明に努めてまいります。第三者委員会による調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、調査結果を速やかに公表いたします。

5. 当社業績に与える影響

本件による連結業績に与える影響は現時点では不明ですが、今後、影響の度合いが判明した時点で速やかに公表いたします。

お客様・株主様をはじめ多数の方々に多大なご迷惑をおかけいたしますことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

以 上